

指 定 管 理 者 の 指 定 に つ い て

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、次のとおり指定管理者の指定をすることについて、議会の議決を求める。

令和5年11月21日提出

鹿沼市長 佐 藤 信

- | | | |
|---|-------------|---------------------------------------------------------------------|
| 1 | 管理する公の施設 | 栗野体育施設グループ（栗野総合運動公園、鹿沼市栗野勤労者体育センター、鹿沼市栗野トレーニングセンター及び鹿沼市栗野B&G海洋センター） |
| 2 | 指 定 の 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |
| 3 | 指 定 の 相 手 方 | 鹿沼市今宮町1688番地1
公益財団法人かぬま文化・スポーツ振興財団
理事長 中 村 仁 |